

事業所情報（保育所）

（令和4年7月1日現在）

施設名

富山市立稲荷元町保育所

1 基本情報

所在地：〒930-0010 富山市稲荷元町2-13-13	
TEL：076-441-6719	ホームページ： http://www.ctiy.toyama.toyama.jp/
FAX：076-441-6719	E-Mail：inarihku-01@city.toyama.lg.jp
交通手段：富山地鉄電車 稲荷町駅下車 徒歩2分 富山地鉄バス 館出下車 徒歩4分 あいの風とやま鉄道 富山駅下車 車7分	
開設年月：昭和49年4月1日	開所時間：7：00～19：00
敷地面積：1557㎡	建物面積：629.66㎡
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長、園長)：相山 真美	

2 職員体制

施設長：1名	保育士：18名	保健師・看護師：0名
栄養士：0名	調理員：2名	医師：2名（嘱託医）
事務員：0名	その他：5名（臨時用務員1名） （保育助手2名） （臨時調理員2名）	計：28名

3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none">一人一人の子どもの生きる喜びと力を育む。一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境作りに努める。地域と育児の両立支援を積極的に行い、保護者や地域に寄り添う保育所を目指す。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	110名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	5	16	20	23	26	19	109
居室数・内容	事務室1・保育室5・乳児室及びほふく室1・給食室1・遊戯室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は生後8週より
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を実施。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に、保護者同伴で週1～2回、午前2時間程度無料で保育体験や個別相談を行う。
延長保育	有	・保育標準時間の場合 （夕）18：00～19：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 ・保育短時間の場合 （朝）7：00～8：30の延長保育料金は、月額5,000円、又は、1回300円 （夕）16：00～18：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は、1回300円 18：00～19：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は、1回300円 ※徴収については、日額制又は月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年30回実施している。

健康管理	<p>保健活動…身体計測（月1回）</p> <p>年間午睡（3歳未満児）7月～9月中旬午睡（3歳児）</p> <p>夏季午睡（4・5歳児）7・8月</p> <p>健診・検査…内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋）尿検査（春）</p> <p>しらみ検査（年2回）</p>
------	--

食事	3歳未満児は完全給食、3歳以上児は副食給食（週1回米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食 体調に合わせた配慮食
休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア保育サポーター活動（保育所の環境整備） ・老人福祉施設訪問 花みずき・ビルド（令和3年度中止） ・柳町校下作品展出品 ・稲荷公園フリーアートキャンパス事業参加 ・新庄中学校14歳の挑戦 ・地藏祭り（令和3年度中止） ・サツマイモ堀り ・イチゴ狩り
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夕涼み会（令和3年度中止）夏祭り共催 ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課及び各行政サービスセンター地域福祉課窓口にて申し込みをする。（支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子健康手帳、マイナンバー、身分証明書等持参）
申請窓口開設時間	平日午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請確認については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。 ①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・申請は、入所希望月の2か月前にすること。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・随時富山市こども保育課、各行政サービスセンター地域福祉課 ・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 延長保育料金、入所準備教材費、父母の会費など、重要事項説明書に記載。
食事代金	<p>3歳未満児：保育料に含まれている。</p> <p>3歳以上児：4,500円</p> <p>（ただし、所得等の条件により、免除有）</p>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づき、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。

その他情報提供資料	・ 保育所のしおり・ 保育所等入所のご案内・ 富山市子育て支援ガイドブック・ 富山市ホームページ・ 保育所運営規程・ 重要事項説明書・ 保育所パンフレット・ 富山市まちなか総合ケアセンター病児保育室のご案内
-----------	---

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、幼稚園教諭養成学部学生 ・ 看護学生 ・ 新庄中学校 14 歳の挑戦 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア保育サポーター (教材作り・雑巾かがり・修繕・除雪等) ・ サッカー指導

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲荷元町保育所は、富山市中心部に位置し、富山地方鉄道、稲荷町駅近くの線路沿いにある。部屋や園庭から見える電車や車掌さんに手を振ったり様々な電車の種類を知ったりと電車に親しんでいる。 ・ 近くに稲荷公園があり、広い芝生広場やアスレチック遊具でのびのびと体を動かしたり、お花見をしたり、どんぐり、木の実、落ち葉を拾い、四季を感じながら遊んでいる。また、毎年稲荷フリーアート事業に参加し、大きなキャンバスに絵の具で自由に絵を描くことを楽しんでいる。 ・ 隣には“アピアショッピングセンター”があり、野菜の苗やクリスマスケーキのトッピングのお菓子を買っている。また、年長児は100円ショップで買い物の体験を楽しむ社会性を育てている。 ・ コロナ禍にあり、地域とのふれあい事業は少ないが、イチゴの収穫体験やサツマイモ掘りがあり、地域の方との交流を大切にしている。 ・ 3, 4, 5 歳児は、縦割り保育を行い、異なる年齢の子どもたちが一緒に生活する中で、相手を思いやる気持ちや憧れの気持ちを育てている。 ・ 保育所の畑では、年長児が中心となり、夏野菜を植え野菜の成長を観察したり収穫したりしている。収穫した野菜は、給食で味わったり家に持ち帰り親子で調理し味わったりと畑での体験を通して自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちが育つように取り組んでいる。 ・ 食育の日には“富山のおいしい食べ物”に基づいて調理員が詳しく紹介したり、給食に使われている食材を伝えたりする中で食に興味や関心が持てるように取り組んでいる。 ・ 玄関に絵本コーナーを設置し、登降所時に自由に親子で本を読むことができる場を提供している。また、絵本の貸し出しを行い親子のふれあいを深めるとともに豊かな感性を育むようにしている。

- 定期的に外部講師を招き、リトミック、音あそび、体育指導、体操教室、サッカー指導、お話の会など様々な活動を通して健康な体づくりや感性を育てている。
- 「いなりっこだより」を年4回地域に発信し、保育所の活動への興味・関心を高めてもらい、理解を図っている。
- 日頃の保育の様子や行事の様子を速報として玄関に掲示し、降所時に保護者に伝え情報を提供している。掲示後は、ファイルに綴って玄関に設置し、繰り返し見ることができるようにしている。
- 地域子育て事業として年30回の親子サークルを実施し、親子で遊べる遊びや情報交換ができる場を提供している。また、子育て相談を受けるなど、子育ての悩みを共有しながら子育て支援に努めている。
- 代替調理員派遣事業をしている。保育所調理員が特別休暇や通院などで休暇を取るための調理員の派遣の依頼があった時は、当保育所調理員が依頼先保育所へ出向いている。